

第6回知的基盤整備特別小委員会における主なご意見への対応状況

分野	課題	具体的内容	対応状況等
計量標準分野	計量標準の利用促進	計量標準やトレーサビリティについて、正しい理解が進むこと、特に関心が薄い中小企業・中堅企業への広報活動と同時に、計量標準を自社で利用していただくという両面からの取組が重要。	計量標準の裾野を広げていくためのツールとして、「計量標準をビジネスツールに」のパンフレットを作成し計量標準ポータルサイトに掲載するとともに、「JCSSの利用活用事例集」も作成し、NITEのホームページで公表。今後、各種講演会やセミナー等を通じて紹介・配布を行っていく。
	ニーズ調査のユーザーレベルの明確化・整理	ユーザーニーズ調査の結果が出ているが、ユーザーがどのレベルのユーザーなのかよくわからない。産総研から見るユーザー、例えば、民間のJCSSをやっている事業者か、計測器を使っているエンドユーザーか、整理して欲しい。	計量標準のユーザーについては、①「計量標準を供給する企業(校正事業者)」と②「計量標準を使用する企業等」の2つのレイヤーが存在している。前者は、計量標準を熟知し、ある程度複数の「計量標準を使用する企業等」に共通する汎用的ニーズの開発を国に要望している。これに対し後者の「計量標準を使用する企業等」には、計量標準についてよく理解していない者も存在し、様々な要望が混在していた。このため、今回のユーザーニーズ調査ではユーザー情報も加えて分類し、ニーズの整理を行った。
	整備計画見直しに際する校正事業者との情報共有	民間の計測器のエンドユーザーと供給元の産総研との間にある計測器メーカーにとっては、技術的に非常に難しい、例えば採算がとれない、あるいは装置がないといった要望が出される可能性がある。ニーズ調査の結果から、整備計画を見直す際には、間にある計測器メーカーや校正事業者を確認して欲しい。	ユーザーニーズの整備計画への反映については、JCSS供給者や校正事業者など関係者・団体と情報共有し、供給の技術的可能性、緊急性、重要度、需要規模等について意見交換を実施した。
	JCSSとASNITEの一本化	ISO17025の認定制度の面から見ると、JCSSとASNITEのダブルブランドというのは海外の認定制度に対して、また事業者、ユーザーにとってもわかりにくく、一本化のご検討をお願いしたい。	JCSSは、計量法に基づき、我が国の国家計量標準(特定標準器)へのトレーサビリティを確保し、産業に必要な信頼性の高い校正サービスの供給を行っており、我が国の様々な産業現場における計量の正確性を確保する役割を担っている。一方、ASNITE(校正)は、計量法上の登録区分では対応が困難な場合、未だ特定標準器による校正等が整備されていない場合、海外の国家計量標準へのトレーサビリティを証明したい場合、校正事業者が海外にある場合など、JCSSでは対応できない場合において、JCSSを補完する校正事業者の認定制度として利用されている。 なお、現時点(11/1現在)の登録/認定件数は、JCSSが469件(校正手法の区分)、ASNITE(校正)が15件(ASNITE-NMI(国家計量標準機関)を除けば11件)となっている。 JCSSでは、法制度上対応できない場合もあるので、ASNITEとの一本化は難しいと考えている。
微生物遺伝資源分野	産業有用に重点を置いた情報の付加の実施	情報付加に係る希望に答え続けた場合にはきりがなく、特に、アカデミアの分野の要望はその傾向が強い。知的基盤の整備の性格から、産業利用の微生物に係るプライオリティー付け、選択基準を設定した上で厳選すべき。	企業等へのニーズ調査を行い収集・分譲戦略を策定し、学術論文等に掲載された有用な菌株について論文の著者等に、直接連絡(学会等での対面、メール等)する等積極的に寄託を働きかけること等により、100株以上NBRC株として登録することを目標としている(平成27年度目標)。
	条約等による利用規制に係る情報発信	微生物の産業利用をする会社は規模が必ずしも大きいとは限らないため、微生物の規制、安全性に係る自社単独フォローには物理的にも能力的にも限界がある。したがって、アップデートされた情報を発信し続けて欲しい。	JIS又は薬局方の試験を適切に実施するために必要な情報や、有害菌(ヒト/動物/植物病原菌及び日和見感染菌)のリスト等を公開しているが、平成27年度は、安全・解析課を新たに設置し、有害菌リストの更新や安全に関する化学分析データの提供等、事業者にとって有用性の高い情報を5件以上発信することを目標としている。(平成27年度目標)
	産業利用拡大に向けた情報発信	微生物の有効利用に係る余地が多くあるにもかかわらず、認知度が向上しない。知的基盤としてのリテラシー充実のため、学会や展示会等を使った努力をしてもらいたい。	知的基盤整備計画の利用促進方策に基づき、NBRCの存在とサービス内容を知ってもらう取り組みを強化している。 ○具体的対応 (1)平成27年度は、微生物遺伝資源の産業界における利用促進に資する講習会を開催(目標2件:バイオテクノロジーのためのリスクガバナンス講座、微生物の基本的な取扱いに係る実験講習会)。(※参考:平成25年度、平成26年度:技術講習会) (2)高校での理科実験用の微生物(細菌・酵母・カビなど)と実験例の提供 (3)小学生を対象とした微生物教室の実施 (4)学会や展示会を活用し、NBRCの存在とサービスの内容を知ってもらう(宣伝)
	海外由来の微生物遺伝資源の利用にあたっての相手国との対応	条約を遵守する我が国方と相手国との間に意識等のギャップが存在。解決していくための道筋や窓口の紹介等の情報が提供されることが望ましい。	知的基盤整備計画に基づき、企業等の海外微生物遺伝資源へのアクセスを支援してきた。生物多様性条約やカルタヘナ議定書等による規制がユーザーに対して十分理解され、正しい微生物遺伝資源利用を進めるため、関係国の規制内容を収集し、わかりやすく整理し、情報発信を進める(平成27年度事業計画)。 ○具体的対応 (1)国内企業向けの国別アクセス手引き書(タイ)を作成・配布、やその他生物資源の利用に係る海外規制情報等の提供を5カ国分以上(インドを含むアジア、EU及び中南米地域から国内法の整備等が進んでいる国)、Web上に10月をめどに相談窓口を開設。 (2)情報発信の強化を図るため、国際戦略課を新たに設置。
地質情報分野	地質情報の利用に係る産業界との意見交換の実施	地質情報の利用に係る取組には、産業界とキャッチボールをして、より使いやすいようにするためにはどうしたらいいのかということを定期的に吸い上げてほしい。さらにそこに産業界が入れば、より国民にわかりやすいデータに仕上がっていく取組になるのではないかと。ポーリングデータの二次利用の取組については、各自治体の方々が、そういう使い方があるのだったらデータベースを作って利用できるようにしたいと理解いただけるような取組みにしてほしい。	地質情報の整備と利用に係る取組については、ユーザーからの要望を反映させて、より使いやすい情報の提供を推進する。年次毎のユーザーニーズ調査(アンケート)の他、産技連や産業界(全国地質調査業協会連合会)との懇談会等の機会に意見交換させていただきながら、継続して、より使いやすい地質情報提供システムにしていきたい。また、WEBアクセス解析、地質標本館への要望等を活用する他、ユーザーがWEBを利用した際の感想・意見を収集するため、常設アンケートの設置も検討する。ポーリングデータの2次利用については、モデルケースとして取り組んでいる千葉県北部で、ポーリングデータを活用した3次元地質地盤図について平成29年度の完成を目指して整備を着実に進める。この地質情報の活用方法を提示していくことで、都市平野域におけるポーリングデータ活用のメリットを示していきたい。
全体共通	知的基盤の活用事例集の英文化	「知的基盤の活用事例集」を英文化してはどうか。海外に対して日本の高度な知的基盤を示して、知的基盤におけるグローバルリーダーシップをとる材料とされたい。	「知的基盤の活用事例集」の英訳を平成26年度内に実施。平成27年度にHPで公表。